

# 入札結果調書

令和2年6月9日

工事名	第2号 老蘇こども園増改築工事
工事場所	近江八幡市 安土町東老蘇
工期	本契約締結日から 令和3年11月1日
予定価格	¥162,500,000 (消費税抜き)
最低制限価格	¥124,708,000 (消費税抜き)

## 当該契約内容

請負業者	(株)オオヨドコーポレーション 滋賀支店	落札率
住所	彦根市山之脇町3-4	82.83%
請負金額	¥148,060,000 (消費税及び地方消費税を含む)	
業種	建築一式工事、電気設備工事、給排水冷暖房工事	
概要	現在の老蘇こども園では、自園調理ができず、0~2歳児の受け入れが出来ていないため、これらを解消するため増改築工事を行う。	

下記の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額である。(単位:円)

回数 業者名	第1回目	第2回目	第3回目	備考
(株)ウメテツ建設	166,000,000			
(株)オオヨドコーポレーション 滋賀支店	134,600,000			落札
川重(株)	174,900,000			
(株)かんき建設	179,500,000			
熊谷電工(株)	220,000,000			
(株)大兼工務店	149,000,000			
大信建設(株)	218,670,000			
(株)藤田工務店	155,000,000			
みやび建設(株)	167,800,000			
(株)ヤマタケ創建	185,000,000			

## 近江八幡市公告

一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和2年5月1日

近江八幡市長 小西 理

### 1 工事の概要等

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 工 事 名 | 第2号 老蘇こども園増改築工事  |
| (2) 場 所   | 近江八幡市 安土町東老蘇   |
| (3) 工事の概要 | 別紙仕様書のとおり  |
| (4) 工 期   | 本契約締結日から令和3年11月1日まで  |
| (5) そ の 他 | <u>本入札は、近江八幡市一般競争入札における1者入札の取扱要領（平成31年近江八幡市告示第47号）の対象となる入札である。</u> |

### 2 予定価格 事後公表

### 3 最低制限価格 事後公表

### 4 入札の参加希望に関する事項

#### (1) 入札参加者の構成に関する要件

入札参加者は単独の企業又は異業種特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）とし、次の要件を満たすものとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ウ 自社又は自社の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行っている者でないこと。（落札者となった場合には、必要に応じて別に定める誓約書、役員名簿の提出及び当該役員について警察当局に照会することについて、あらかじめ了知すること。）

エ 当該工事の落札決定の日までに、近江八幡市建設工事等一般競争入札参加停止及び指名停止基準に基づく停止措置の期間中でないこと。

オ 入札に参加しようとする者の間に資本的関係又は人的関係がないこと。

カ 本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。

なお、「当該受託者と資本又は人事面において関連がある建設業者」とは、次に該当する者をいう。

(ア) 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者。

(イ) 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者。

キ 共同企業体については、次の要件を満たすこと。

(ア) 共同企業体は、建築工事業、電気工事業、管工事業のうち最大3業種で自主的に構成さ

れた共同企業体であること。

(イ) 代表構成員は、建築工事業とする。

(ウ) 構成員は最大3社とし、構成は次のいずれかとする。ただし、一の企業が複数の業種を兼ねる事は妨げない。

a 建築工事業・電気工事業

b 建築工事業・管工事業

c 建築工事業・電気工事業・管工事業

(エ) 形態は、分担施工方式（乙型）とする。

(オ) 参加者の構成員は他の参加者の構成員になることはできない。

(カ) 各構成員は協定書を締結するものとする。

(2) 単独の企業又は共同企業体の代表構成員（建築工事業に係る者。）が満たすべき要件

ア 公告日前日において、令和2年度近江八幡市建設工事入札参加資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に建築一式工事で登録し、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定に基づく建築一式工事に係る特定建設業の許可を有しているもので、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録されていないものは5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、建設業法第27条の23第2項に規定する経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）において建築一式工事の総合評定値の評価を受けているもの。

(イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内に、又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において建築一式工事の総合評定値がそれぞれ750点以上のもの。

イ 次に掲げる要件を満たす技術者を監理技術者として当該工事に専任で配置すること。

(ア) 1級建築士又は1級建築施工管理技士と同等以上の資格を有すること。

(イ) 直接的な雇用関係を3ヶ月以上有すること。

(3) 共同企業体の構成員（電気工事業に係る者。）が満たすべき要件

ア 公告日前日において、有資格者名簿の「電気設備工事」に登録し、建設業法に規定する「電気工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「電気工事」にかかる総合評定値の評価を受けていること。

(イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「電気工事」の総合評定値が750点以上であること。

イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に専任で配置すること。

(ア) 2級電気工事施工管理技士と同等以上の資格を有すること。

(イ) 直接的な雇用関係を3ヶ月以上有すること。

(4) 共同企業体の構成員（管工事業に係る者。）が満たすべき要件

ア 公告日前日において、有資格者名簿の「給排水冷暖房工事」に登録し、建設業法に規定する「管工事」に係る建設業の許可を有し、次のいずれかに該当すること。

ただし、登録していないものは、5競争参加資格審査申請に基づき申請を行い、承認を受けること。

(ア) 有資格者名簿に登録する本店を近江八幡市内に有し、経営事項審査の「管工事」にかか

る総合評定値の評価を受けていること。

(イ) 有資格者名簿に登録する営業所等を近江八幡市内又は本店、営業所等を近江八幡市外に有し、経営事項審査において「管工事」の総合評定値が750点以上であること。

イ 次に掲げる要件を満たす技術者を技術者として当該工事に配置すること。

(ア) 2級管工事施工管理技士と同等以上の資格を有すること。

(イ) 3ヶ月以上の雇用関係があること。

## 5 競争参加資格審査申請

当該工事の参加希望者のうち、令和2年度近江八幡市建設工事入札参加有資格者名簿に登録されていないものは、次のとおり申請すること。

(1) 申請書の受付期間及び受付場所等

ア 受付期間 令和2年5月20日(水)午後5時まで

イ 受付場所 近江八幡市総務部管財契約課 (書留郵便又はこれに準じる方法)

ウ 提出書類 別途定める第2号 老蘇こども園増改築工事における建設工事競争参加資格審査申請書提出要項のとおり

(2) 競争参加資格審査申請時に受領書を発行しますが、申請書の内容を確認したものではありません。

(3) 受付後、入札に参加する為の参加資格を審査し、参加資格を有すると認めたものを入札参加対象者とし、令和2年5月22日(金)までに通知する。

(4) 5(3)で認めた競争参加資格については、当該工事のみ有効とする。

## 6 共同企業体協定書の提出等

共同企業体により入札に参加しようとする者は、次に定めるとおり協定書(写)を提出すること。

(1) 受付期間 令和2年5月20日(水)午後5時まで

(2) 受付場所 近江八幡市総務部管財契約課

(3) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法

## 7 入札書の提出等

(1) 提出方法 書留郵便又はこれに準じる方法

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加票

イ 入札書

ウ 工事費内訳書(任意様式)

エ 一般競争入札参加資格確認申請書

オ 最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

カ 4(2)イ、4(3)イ及び4(4)イそれぞれの配置予定技術者の資格及び雇用関係を確認できる資料

(3) 提出日時 令和2年6月5日(金) 17時00分まで(必着)

(4) 提出書類を送付する場合の封筒には、「**第2号 老蘇こども園増改築工事入札書等**在中」と**朱書き**すること。

(5) 提出先

〒523-8501

近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市総務部管財契約課 宛

## 8 開札日 令和2年6月9日(火)

## 9 入札参加資格の確認等

開札後、最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

### 10 くじの手続き

開札後、最低価格応札者が同価で複数となった場合は、くじにより入札参加資格等の確認を行う順番を定める。この場合におけるくじは、入札関係職員以外の職員が最低価格応札者に代わって引くものとする。

### 11 開札結果の公表等

(1) 開札後の開札結果については、開札日当日に近江八幡市ホームページにて公表する。ただし、案件数等の事情により公表が遅くなる場合がある。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

(2) 開札後落札者となったものには郵送により落札決定通知書等を送付する。

(3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、開札結果は公表せず、再度入札の提出日、開札日等を別に通知する。

### 12 入札の無効

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

(3) 入札心得に示す条項に違反した入札は無効とする。

(4) 7(3)の提出日時後に到着した入札は無効とする。

### 13 1者入札の取り扱い

この入札の開札の前後にかかわらず、入札参加者が1者となった場合は、当該入札を中止することができる。

### 14 設計図書の入手

設計図書は近江八幡市ホームページにて配布する。

<https://www.city.omihachiman.lg.jp/riyoushabetu/jigyousha/nyusatsu/index.html>

### 15 議会の議決の要否 要

### 16 入札保証金 免除

### 17 契約保証金 契約金額の100分の10以上

### 18 前金払い 有

### 19 部分払い 有

### 20 契約不適合責任 引渡日から2年

### 21 その他

(1) 申請書及び資料の作成、申込み及び提出等入札に係る費用は、入札参加者の負担とする。

- (2) 代理人が入札する場合は、7(2)アに加え委任状も提出すること。
- (3) 入札関係書類は近江八幡市ホームページより入手すること。
- (4) 入札に参加する者は必ず仕様書を近江八幡市ホームページより入手することとし、入札図書を手入していない者は入札に参加できない。
- (5) 「新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う郵便等による入札について」の内容を理解し、入札に参加すること。
- (6) この業務の契約については、議会の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。
  - また、落札者の決定後、この契約が成立するまでの間において、当該落札者が、次に該当することとなった場合は、この契約を締結しない。
  - ア 4の要件を満たさなくなった場合。
  - イ 近江八幡市建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けた場合。

## 2 2 入札に関する問い合わせ先

近江八幡市総務部管財契約課 TEL 0748-36-5557